

## **「人材開発支援助成金」の手続きに関する「職業能力開発推進者選任調べ」の取り扱いについて**

### **事業主の皆様へ**

当協会の事業運営につきましては、日頃より多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「人材開発支援助成金」の申請手続きを行う際は、「職業能力開発推進者を選任していること」は要件ですが、「職業能力開発推進者選任調べ」を京都職業能力開発サービスセンターへ提出いただく必要は、ございませんのでご案内申し上げます。

なお、「人材開発支援助成金」に関する手続きは、全て各労働局が行っておりますので、詳細につきましては、最寄りの労働局までお尋ねください。

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>